

令和4年度 第1回

地域包括支援に関する会議

資料 3

2 議事

(3) 高齢者の権利擁護の推進について

1 養護者による高齢者虐待の状況

法施行年度

平成18年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 令和3年度

通報・届出 件数 (実数)		136	202	187	216	206	200	238
通報者 (重複有)	介護支援専門員・事業所職員	53 (39%)	97 (48%)	95 (51%)	100 (46%)	90 (44%)	84 (42%)	121 (51%)
	近隣住民	14 (10%)	11 (5%)	6 (3%)	8 (4%)	4 (2%)	7 (4%)	6 (3%)
	民生委員	32 (24%)	7 (3%)	9 (5%)	9 (4%)	9 (4%)	8 (4%)	7 (3%)
	被虐待者本人	12 (9%)	18 (9%)	18 (10%)	10 (5%)	20 (10%)	15 (8%)	20 (8%)
	家族・親族	12 (9%)	22 (11%)	15 (8%)	22 (10%)	24 (12%)	28 (14%)	31 (13%)
	虐待者自身	0 (0%)	1 (0%)	5 (3%)	4 (2%)	0 (0%)	7 (4%)	6 (3%)
	行政職員・警察	10 (7%)	38 (19%)	30 (16%)	56 (26%)	52 (25%)	47 (24%)	45 (19%)
	その他	20 (15%)	8 (4%)	9 (5%)	7 (3%)	7 (3%)	4 (2%)	3 (1%)
計	153	202	187	216	206	200	239	
事実確認の際に立入調査をした件数		1	2	0	2	0	0	0
虐待と認定した件数		98	111	99	117	108	112	112
虐待の種類別	身体的虐待	45 (46%)	74 (67%)	69 (70%)	87 (74%)	75 (69%)	88 (79%)	81 (72%)
	介護・世話の放棄・放任	39 (40%)	17 (15%)	23 (23%)	26 (22%)	22 (20%)	22 (20%)	28 (25%)
	心理的虐待	24 (24%)	58 (52%)	32 (32%)	39 (33%)	42 (39%)	40 (36%)	27 (24%)
	性的虐待	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	3 (3%)	1 (1%)
	経済的虐待	34 (35%)	23 (21%)	14 (14%)	24 (21%)	17 (16%)	13 (12%)	13 (12%)
計	142	173	138	177	156	166	150	
被虐待者の情報	性別							
	男	16 (16%)	11 (10%)	22 (22%)	22 (19%)	20 (19%)	25 (22%)	18 (16%)
	女	82 (84%)	101 (91%)	79 (80%)	97 (83%)	89 (82%)	89 (79%)	98 (88%)
	年齢							
	65歳～69歳	11 (11%)	12 (11%)	5 (5%)	8 (7%)	9 (8%)	5 (4%)	7 (6%)
	70歳～79歳	40 (41%)	67 (60%)	41 (41%)	36 (31%)	28 (26%)	43 (38%)	32 (29%)
	80歳～89歳	39 (40%)	22 (20%)	43 (43%)	56 (48%)	54 (50%)	56 (50%)	63 (56%)
	90歳以上	8 (8%)	11 (10%)	12 (12%)	19 (16%)	18 (17%)	11 (10%)	14 (13%)
	不明	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	介護認定情報							
自立・未申請	30 (31%)	25 (23%)	22 (22%)	29 (25%)	24 (22%)	19 (17%)	26 (23%)	
要介護認定済みのもの	68 (69%)	85 (77%)	77 (78%)	90 (77%)	85 (79%)	96 (86%)	87 (78%)	
要支援1・2	9 (9%)	10 (9%)	7 (7%)	14 (12%)	9 (8%)	13 (12%)	7 (6%)	
要介護1～3	44 (45%)	62 (56%)	63 (64%)	64 (55%)	67 (62%)	72 (64%)	65 (58%)	
要介護4・5	13 (13%)	13 (12%)	7 (7%)	12 (10%)	9 (8%)	11 (10%)	15 (13%)	
不明	2 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
認知症度								
自立・I	17 (17%)	16 (14%)	14 (14%)	30 (26%)	18 (17%)	21 (19%)	20 (18%)	
II以上	44 (45%)	69 (62%)	59 (60%)	60 (51%)	67 (62%)	74 (66%)	66 (59%)	
不明	7 (7%)	0 (0%)	4 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	1 (1%)	
同居								
養護者と同居	79 (81%)	96 (86%)	84 (85%)	103 (88%)	96 (89%)	97 (87%)	103 (92%)	
養護者と別居 (不明含む)	19 (19%)	16 (14%)	17 (17%)	16 (14%)	13 (12%)	18 (16%)	13 (12%)	
虐待者 (重複有)	虐待者 (養護者)							
	夫	14 (12%)	38 (33%)	23 (22%)	32 (24%)	26 (23%)	30 (25%)	27 (23%)
	妻	6 (5%)	2 (2%)	10 (10%)	9 (7%)	5 (4%)	6 (5%)	9 (8%)
	息子	48 (42%)	35 (31%)	44 (42%)	37 (28%)	35 (31%)	51 (42%)	44 (37%)
	娘	18 (16%)	22 (19%)	19 (18%)	30 (23%)	28 (25%)	18 (15%)	27 (23%)
	息子の配偶者	7 (6%)	3 (3%)	3 (3%)	4 (3%)	2 (2%)	3 (2%)	1 (1%)
	娘の配偶者	3 (3%)	2 (2%)	1 (1%)	2 (2%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)
	兄弟姉妹	2 (2%)	3 (3%)	1 (1%)	5 (4%)	4 (4%)	3 (2%)	3 (3%)
	孫	6 (5%)	6 (5%)	2 (2%)	4 (3%)	2 (2%)	4 (3%)	3 (3%)
	その他	10 (9%)	3 (3%)	1 (1%)	9 (7%)	9 (8%)	7 (6%)	6 (5%)
計	114	114	104	132	112	122	120	
対応状況	分離した事例 (最初に行った対応)	39	43	49	41	39	50	56
	契約による施設入所等	10	12	16	15	13	24	22
	老人福祉法による措置	10	3	2	3	3	2	3
	緊急一時保護	3	10	9	6	2	3	3
	医療機関へ入院	11	8	13	11	11	11	23
	その他	5	10	9	6	10	10	5
	分離していない事例 (内訳は重複有)	49	41	39	65	54	67	71
	助言・指導	35	21	16	33	25	42	49
	サービス利用	30	24	18	31	23	31	36
	見守り	5	5	10	12	8	10	5
成年後見制度利用	7	20	11	9	15	12	10	
うち市長申立て	4	7	6	4	8	10	7	
日常生活自立支援事業利用 (地域福祉権利擁護事業)	5	0	0	0	0	3	1	

※対応状況については、対象年度以前に通報受理した事例のうち今年度に対応したものを含む

※26年度より国統計の変更のため、虐待判断時点ですでに分離状態の場合は、分離した事例に計上していない

2 「養護者による高齢者虐待の状況」に見られる主な特徴（対前年度比較）

(1) 虐待通報件数及び認知件数

(件数)

	令和2年度	令和3年度
通報件数	200	238
認知件数	112	112

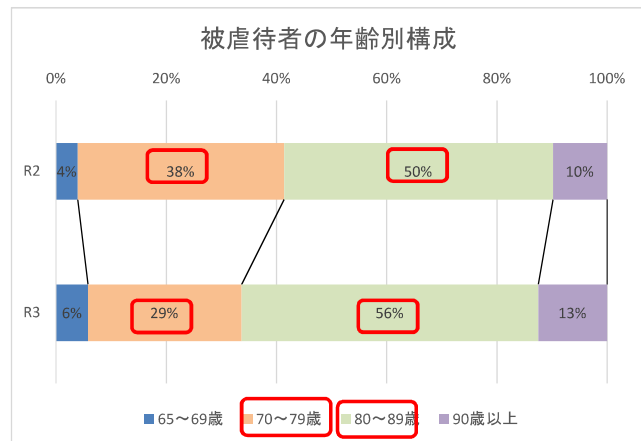
昨年度に比べて通報件数は増加(38件)したが、認知件数は同数。

(2) 被虐待者の年齢別構成

(人/合計に占める割合)

	令和2年度	令和3年度
65～69歳	5(4%)	7(6%)
70～79歳	43(38%)	32(29%)
80～89歳	56(50%)	63(56%)
90歳以上	11(10%)	14(13%)
合計	115	116

被虐待者年齢別構成では70歳～79歳が減少している(9ポイント)一方で80歳～89歳は増加している(6ポイント)

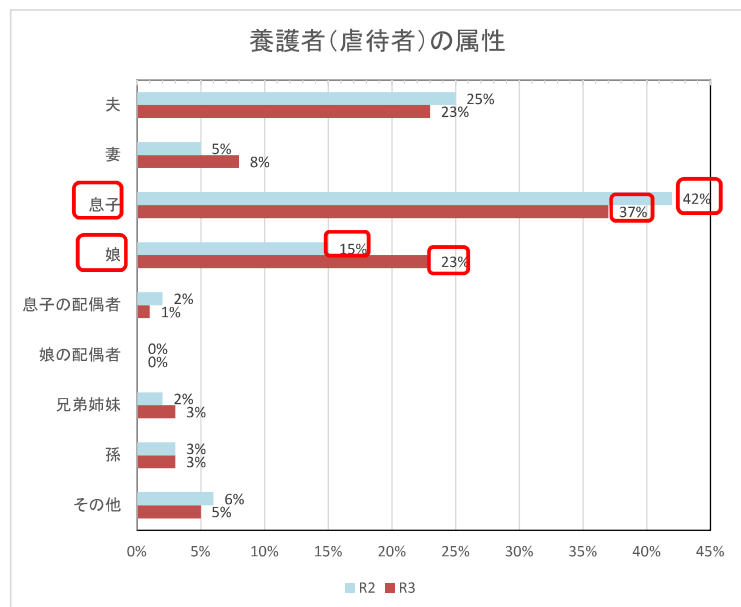


(3) 養護者(虐待者)の属性

(人/全体に占める割合)

	令和2年度	令和3年度
夫	30(25%)	27(23%)
妻	6(5%)	9(8%)
息子	51(42%)	44(37%)
娘	18(15%)	27(23%)
息子の配偶者	3(2%)	1(1%)
娘の配偶者	0(0%)	0(0%)
兄弟姉妹	3(2%)	3(3%)
孫	4(3%)	3(3%)
その他	7(6%)	6(5%)

養護者(虐待者)の属性において、令和3年度では、息子からの虐待が減少し、一方で娘からの虐待が増加した。虐待者の構成は令和2年度、3年度ともに息子と娘からの虐待が6割を超えている。



3 高齢者虐待の状況

厚生労働省が公表した「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果で、全国、県及び本市の比較は次のとおり。

(1) 養護者による高齢者虐待状況

	年度	H28	H29	H30	R 元	R 2
全国	認定数	16,384	17,078	17,249	16,928	17,281
	相談・通報件数	27,940	30,040	32,231	34,057	35,774
	高齢者1万人あたりの認定数	4.74	4.86	4.85	4.72	4.78
	高齢者人口 (単位：万人)	3,459	3,515	3,558	3,589	3,619
福岡県	認定数	495	495	480	449	482
	相談・通報件数	898	896	930	967	958
	高齢者1万人あたりの認定数	3.79	3.58	3.41	3.15	3.37
	高齢者人口 (単位：万人)	130.5	138.4	140.8	142.5	143.2
本市	認定数	111	99	117	108	112
	相談・通報件数	202	187	216	206	200
	高齢者1万人あたりの認定数	3.94	3.47	4.06	3.72	3.85
	高齢者人口 (単位：万人)	28.2	28.5	28.8	29.0	29.1

※高齢者人口は、各年の10月1日現在

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待状況

	年度	H28	H29	H30	R 元	R2
全国	虐待認定数	452	510	621	644	595
	相談・通報件数	1,723	1,898	2,187	2,267	2,097
	要介護・要支援認定者 1千人あたりの 虐待認定数	0.07	0.08	0.10	0.10	0.09
	要介護・要支援 認定者数(千人)	6,215	6,331	6,437	6,594	6,693
福岡県	虐待認定数	26	20	22	24	20
	相談・通報件数	74	71	85	86	75
	要介護・要支援認定者 1千人あたりの 虐待認定数	0.10	0.08	0.08	0.09	0.07
	要介護・要支援 認定者数(千人)	257	262	266	270	272
本市	虐待認定数	10	9	4	4	6
	相談・通報件数	29	32	31	28	24
	要介護・要支援認定者 1千人あたりの 虐待認定数	0.16	0.14	0.06	0.06	0.09
	要介護・要支援 認定者数(千人)	61	63	65	66	66

※要介護・要支援認定者数は、各年の4月末現在

4 令和3年度養介護施設従事者等に対する高齢者虐待防止の取組みについて

(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待（疑）の通報状況

相談・通報件数	24件	
虐待が確認されたもの 3件	サービス種別	認知症対応型共同生活介護（1件） 住宅型有料老人ホーム（1件） 通所介護（1件）
	虐待種別	身体的虐待（3件）
虐待の事実が認められ なかったもの 11件	サービス種別	介護老人福祉施設（2件） 認知症対応型共同生活介護（1件） 住宅型有料老人ホーム（3件） 経費老人ホーム（1件） 養護老人ホーム（1件） 通所介護（2件） その他（1件）
虐待の判断に至らな かったもの※ 10件	サービス種別	介護老人福祉施設（7件） 介護老人保健施設（3件） 住宅型有料老人ホーム（1件） 通所介護（2件）

※事実確認中の2件を含む

(2) 養介護施設従事者に対する高齢者虐待防止の取り組み状況（令和3年度）

ア 介護サービス従事者研修

権利擁護・高齢者虐待防止に関する研修

研修名	回数	受講者数	講義内容
権利擁護セミナー（基礎編）	2回	53人	・成年後見制度
権利擁護セミナー（応用編）	2回	29人	・成年後見制度
身体拘束廃止セミナー	3回	168人	・身体拘束廃止のための方策を学ぶ
高齢者虐待防止セミナー	2回	108人	・高齢者施設における個人の尊厳のため の実践
合計	9回	358人	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催は全てオンラインによる。なお、権利擁護セミナー（応用編）は、グループワークが主のため、開催できず。

イ 認知症ケアにあたる専門的な研修

研修名	回数	受講者数	講義内容
認知症介護基礎研修	—	183人	・認知症の理解と対応の基本 ・認知症ケアの実践上の留意点
認知症介護実践者研修等	10回	185人	・介護サービス事業所における指導者 や介護実務者を対象に、認知症高齢者 の介護に関する知識や技術の習得
合計	10回	368人	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部研修で中止及び定員を減じて実施。

※認知症介護基礎研修は令和3年度より、指定団体（認知症介護研究・研修仙台センター）がeラーニングで実施。